令和6年10月17日 参考資料 2

仙台市障害者自立支援協議会における報告事業一覧

事業名	目的	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	令和5年度の主な実績
計画相談支援・ 障害児相談支援 [資料 2]	障害者総合支援法に基づく障害 福祉サービスを利用する障害者を 対象に,課題の解決や適切なサービ スの利用を継続的に支援すること を目的に,指定特定相談支援事業所 の相談支援専門員がサービス等利 用計画(障害児の場合は,障害児支 援利用計画)を作成するもの。	○主な経過 ・平成 24 年度 障害者総合支援法及び児童福祉法一部改正 ・平成 27 年度 障害福祉サービス等を利用する際,相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の自治体への提出が原則化 ○事業内容	・請求件数:18,964件 ・計画作成率:50.6% ・事業所数:56事業所
		・ <u>サービス等利用計画作成</u> :障害福祉サービスの利用にあたり,指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が,障害児者の目標の達成に向け計画を作成する。 ・ <u>モニタリング</u> :障害福祉サービス利用後は,定期的なモニタリングを行い,必要に応じて計画の見直しや,障害福祉サービス等の調整を行う。	*上記のほか、計画相談支援・障害児相談支援 の実態把握を目的にセルフプランにより障 害福祉サービスを利用する障害児者を対象 としたアンケート調査を実施。
基幹相談支援センター [資料 3]	地域における相談支援の中核的 な役割を担う機関として,従来の支 援体制では対応が難しい支援困難 ケースへの確実な介入と継続的な 支援を確保することを目的として 設置するもの。	 ○主な経過 ・平成29年度 仙台市障害者自立支援協議会のもとに「障害者相談支援体制あり方検討会」を設け、基幹相談支援センター設置について検討・令和2年度 基幹相談支援センターを設置(仙台市直営)・令和6年度 基幹相談支援センターを委託事業化 ○事業内容 ・総合的・専門的な相談支援:地域における中核的な相談機関として、支援者支援により相談支援体制を強化していくために相談支援事業所等が対応する支援困難ケースを重点対象とした共同支援を行う。 ・地域の相談支援体制の強化の取組み:相談支援事業所等との関わりの中で、支援者の抱えている支援実施上の課題を把握し、各種研修等を企画・実施し、人材育成や支援の質の向上に取り組む。 ・協議会の運営等による地域づくりの取組み:仙台市障害者自立支援協議会等の各種会議体への参画等を通じて、多様な分野・領域の関係機関との連携の緊密化及び協働の促進に取り組む。 	・共同支援:25 ケース実施 ・合同事例検討会:5 回開催 (延 133 名参加) ・計画相談支援実務担当者研修:22 名参加 ・区障害者自立支援協議会:54 回参加
地域生活支援拠点 [資料 3]	障害児者が地域の中で孤立することなく、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、緊急時における受入れ先の確保やネットワーク形成、チームによる個別支援等のコーディネートを担う地域生活支援拠点を整備することを目的に実施するもの。	 ○主な経過 ・平成27年度 仙台市障害者自立支援協議会のもとに「地域生活支援拠点等検討部会」を設置(~平成29年度) ・平成30年度 地域生活支援拠点モデル事業を開始 ・令和3年度 地域生活支援拠点事業を本格実施 ○事業内容 ・緊急受入れに係る相談・調整:障害児者が緊急やむ得ない事情により在宅生活が困難になった場合,緊急受入れ先を調整・確保する。受け入れたが見つからない場合は拠点において常時確保する緊急用居室にて受け入れる。 ・緊急事態の予防等に向けた継続的な支援のコーディネート:関係機関との連携のもと障害児者が緊急事態に至らぬよう予防的な支援を行う。 ・緊急受け入れ施設とのネットワーク形成:緊急受入れを地域の施設で幅広く行える体制の整備のため,短期入所事業所等の施設訪問,各種会議等への参加等を通じて、ネットワークの形成を行う。 	・緊急受入れに係る相談件数:132件 ・緊急用居室における受入れ件数:35件 ・予防的支援の実施件数:336件 ・施設訪問件数:18箇所 *上記のほか,関係機関に対して地域生活新拠点に関する理解を啓発するための実践報告会を開催。また,地域生活支援拠点運営会議を開催し,取組みの評価・検証を実施。
障害者自立支援協議会 [資料 4]	本市における障害者又は障害児 (以下「障害者等」という。)への支 援体制に関する課題について情報 を共有し 関係機関の連携の緊密化 を図るとともに、地域の実情に応じ た体制の整備について協議を行い、 障害者等への支援体制の整備を図 るため設置するもの。	 ○主な経過 ・平成 18 年度 障害者自立支援協議会を設置 ・平成 21 年度 評価・研修部会を設置 ・平成 27 年度 地域部会及び各区にも障害者自立支援協議会を設置 ○事業内容 ・本会:地域部会や評価・研修部会,各区障害者自立支援協議会における取組み等について報告を行い,障害児者に対する支援体制の整備,ネットワーク構築,社会資源の改善,開発等について協議を行う。 ・地域部会:区ごとの障害者等への支援体制に関する課題や,区障害者自立支援協議会における取組の成果や課題等に関する情報を共有し,得られた成果の全市的な普及を図る。 ・評価・研修部会:相談支援体制の強化のため,各区障害者自立支援協議会等において把握した人材育成上の課題について検討し,評価や研修体系のあり方について協議する。 ・区障害者自立支援協議会:地域における障害児者の支援体制に関する課題の把握や共有,関係機関間の連携強化,個別支援に関する検討等を行う。 	・本会:2回 ・地域部会:2回 ・評価・研修部会:1回 ・区障害者自立支援協議会 ・ 全体協議会:5回 ・ 実務者ネットワーク会議:29回 ・ 障害者相談支援事業所連絡会議:51回 ・ プロジェクトチーム: 21回 ・ 運営会議:60回 ・ 地域展開チーム:12回 ・ その他(研修会等):1回
障害者ケアマネジメント 従事者養成研修 [参考資料 4-1]	より、もって地域における生活の質	 ○主な経過 ・平成15年度 障害者ケアマネジメント事業開始。同事業の取組みの一環として障害者ケアマネジメント従事者養成研修を実施 ・平成29年度 仙台市障害者自立支援協議会のもとに「障害者相談支援体制あり方検討会」設置 ・令和元年度 「障害者相談支援体制あり方検討会」における提言を踏まえ、評価・研修部会において研修体系の見直しについて検討(令和2年度より実装化) ○事業内容 ・研修の実施:「個別支援」「地域支援」「人材育成」の3つの柱ごとに経験や習熟度に応じた獲得目標を設定し、「基礎研修」と「実践研修」を実施。 ・企画委員会:障害児者に対する豊富な支援経験を有する、障害者相談支援事業所、各区障害高齢課、専門公所の職員により構成し、研修の企画・運営を行う。 	・基礎研修(2 回開催) ▶ 前期(オンデマンド配信): 67 人 ▶ 後期(集合研修): 14 人 ・実践研修(1 回開催): 29 人
障害者相談支援事業所 運営自己評価 [参考資料 4-2]	障害者相談支援事業を行う事業 所を対象に、事業の運営に係る自己 評価を行うことにより、相談支援の 質を平準化及び各事業所における 運営上の課題を改善することを目 的に実施するもの。	 ○主な経過 ・平成24年度 障害者相談支援事業所運営自己評価開始。以降、取組みを継続するとともに、実施運営方法については、評価・研修部会等で見直しを行ってきた。 ○事業内容 ・自己評価:各事業所において、全73項目で構成する「自己評価チェックシート」により評価を実施。 ・自己評価を共有する会:自己評価について、事業所の共通課題に対し、改善策の検討や良い取り組みの共有などを行う。 ・アクションプラン:自己評価を共有する会を経て、各障害者相談支援事業所における課題の改善・解決に向けた計画を作成する ・ピア研修:各事業所の課題解決に向けた取組みの一環として、同区の事業所と学び合ったり、情報交換等を行う。 	・自己評価を共有する会の参加事業所数等:16 事業所 24 名参加